

総務省、経済産業省同時発表

令和4年4月20日

国土交通省 道路局 環境安全・防災課
国土交通省 都市局 街路交通施設課**電柱の増加要因を踏まえた新設電柱の抑制に向けた対応方策について**

令和3年5月に策定した無電柱化推進計画(国土交通大臣決定、計画期間:令和3~7年度)では、「新設電柱を増やさない」を取り組み姿勢の1つに掲げております。

これを受けて、令和3年度、関係省庁(国土交通省、資源エネルギー庁、総務省)が連携して新設電柱の増加要因を調査・分析を行い、その結果を踏まえた対応方策を検討してきました。

このたび、関係省庁連絡会議で対応方策をとりまとめましたのでお知らせします。

これまで、国土交通省では、関係省庁と連携して無電柱化の取り組みを進めてきました。しかし、全国には依然として約3,600万本の電柱が存在し、毎年数万本単位で増え続けている状況にあります。そこで、新設電柱の増加要因の調査・分析を行い、その結果を踏まえた対応方策を関係省庁が連携して検討してきました。

新設電柱の調査は、資源エネルギー庁、総務省、国土交通省道路局、都市局と連携し、令和3年4月より実施してきました。【調査結果の概要:別紙1】

令和3年4月から12月までの調査結果をもとに、電柱が新設されるケースを類型化し、ケースごとに対応方策を立案しました。【対応方策の詳細:別紙2】

今後は、関係省庁が連携して対応方策を推進し、新設電柱の抑制に取り組んでまいります。

別紙1:新設電柱の調査結果概要(R3年4月~12月)

別紙2:分析結果を踏まえた対応方策(R4年4月関係省庁連絡会議)

別紙3:無電柱化推進計画(R3年5月策定)概要

【問い合わせ先】

国土交通省 道路局 環境安全・防災課 課長補佐 荒谷 (内線 38272)

Tel: 03-5253-8111 (代表) 03-5253-8495 (直通)

国土交通省 都市局 街路交通施設課 企画専門官 神山 (内線 32862)

Tel: 03-5253-8111 (代表) 03-5253-8415 (直通)